

# 令和元年度 国土交通大臣認定移送サービス運転者講習

## 開催要領

道路運送法の一部改正（平成18年10月1日施行）により、NPO等非営利団体による福祉有償運送は、許可制から登録制度になりました。登録にあたっては、運営協議会で協議が整っていることのほか、団体は一定の要件を備えた運転者を確保することが必要です。当法人では、運転者の要件にかかる国土交通大臣認定「福祉有償運送(セダン等含)運転者講習」及び「市町村運営有償運送・公共交通空白地有償運送運転者講習」について、下記のとおり開催します。

1 主催 特定非営利活動法人 長野県ハンディキャブ連絡会

2 共催 長野県・社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

### 3 日程・会場（予定）

■福祉有償運送(セダン等含む)（各日 9:00～17:00 予定）

※受講内容は 講義1日+実技1日 計2日間です（必須）。

回	期 日	内 容	会 場	定員
1	令和元年7月6日（土）	全体講義	中南信免許センター（塩尻市）	60
	令和元年7月27日（土）	※実技①	いつわ苑（長野市）	30
	令和元年8月3日（土）	※実技②	中南信免許センター（塩尻市）	30
2	令和元年9月15日（日）	全体講義	中南信運転免許センター（塩尻市）	30
	令和元年9月29日（日）	実技	中南信運転免許センター（塩尻市）	30
3	令和2年2月29日（土）	全体講義	いつわ苑（長野市）	30
	令和2年3月7日（土）	実技	いつわ苑・（長野市）	30

※第1回福祉有償運送運転者講習の実技は①か②のどちらかを受講してください。

■市町村運営有償運送・公共交通空白地有償運送（各日 9:00～17:00 予定）

※受講内容は 講義+実技 計 1 日間です。

回	期 日	内容	会 場	定員
1	令和元年 7 月 6 日（土）	講義 実技	中南信運転免許センター（塩尻市） （普通車のみ）	10
2	令和元年 9 月 15 日（日）	講義 実技	中南信運転免許センター（塩尻市） （普通車・大型車）	10
3	令和 2 年 2 月 29 日（土）	講義 実技	いつわ苑（長野市） （普通車のみ）	10

※福祉有償運送運転者講習各講義日と同日開催となりますが、「福祉有償運送運転者講習」と「市町村・公共交通空白地有償運送運転者講習」を同時に受講することはできません。

※大型車（マイクロバス）による実技を希望される方は第 2 回にお申込みください。

4 募集定員 （福祉有償運送）第 1 回全体講義 60 名、実技各 30 名・第 2・3 回 30 名  
（市町村運営有償運送・公共交通空白地有償運送） 各 10 名

5 受講者要件 法人によって期限等が異なりますので、次の順に優先して受講を認めます。

- ① 新規法人が推薦する運転者
- ② 道路運送法第 78 条第 3 号に基づく許可を取得している法人が推薦する運転者

6 受講料 （福祉有償運送） 15,000 円  
（市町村・公共交通空白地有償運送） 12,000 円

※受講料には、①講義及び実技受講料、②教材費 2,000 円 を含みます。

※受講料は事前振込みとなります。詳細については、受講決定通知の際にお知らせいたします。

7 受講コース 各団体の移送実施内容により、受講が義務付けられている講習が異なりますが、本講習では下記のコースを修了することとなります。

	移送実施内容	コース名
・福祉有償運送 ・市町村運営有償運送 送(市町村福祉輸送)	・福祉車両(改造車)のみを使用して福祉有償運送を行っている(又は行う予定の)法人 ・道路運送法第78条第3号に基づく許可を取得している団体	福祉移送コース
	・セダン車両(福祉車両以外の車両)を使用(または福祉車両と併用)して福祉有償運送を行っている(又は行う予定の)団体	セダン移送コース
・市町村運営有償運送 ・公共交通空白地有償運送	・市町村運営有償運送・公共交通空白地有償運送を行っている(又は行う予定の)団体	市町村運営等移送コース

8 参加申込 別紙様式(ホームページ上よりダウンロード)により、法人ごとに申込書(登録または許可書の写しを添付)をFAX、郵送のいずれかでお申し込みください。

**お申し込み FAX : 0 2 6 - 2 2 1 - 8 7 6 0**

9 申込期間 福祉有償運送(セダン等含む)・市町村運営有償運送・公共交通空白地有償運送

回	申込開始日	申込締切日
第1回	令和元年5月27日(月)	令和元年6月28日(金)
第2回	令和元年8月5日(月)	令和元年9月6日(金)
第3回	令和2年1月20日(月)	令和2年2月21日(金)

**※申込開始日以前及び締切り後の申込はお受けできません。**

#### 申込書様式ダウンロードページ

※『長野県ハンディキャブ連絡会』で検索してください。

※検索エンジンでヒットしない場合は、下記URLを直接ご入力ください。

<http://nagano-handicab.com/>

検索

長野県社会福祉協議会ホームページ ※『ふれあいネット信州』で検索してください。

<http://www.nsyakyo.or.jp/>

## 10 講習内容

### ① 講義 (9:00~17:00)

- ・移送サービス概論(国内の移送サービスの歴史と現状、意義)
- ・移送サービスに関する法律理解(道路交通法・道路運送法他、関係する制度、守秘義務)
- ・移送サービスの利用者を理解する
- ・移送サービスでの運転(移送サービスにおける安全運転の心構え／運転マナー)
- ・安全・安心な運行と緊急時の対応、リスク対応／リスク防止
- ・福祉車両の特性について

### ② 実技 (9:00~17:00)

- ・傾聴とコミュニケーション (座学・演習) (声掛け／会話のポイント他)
- ・接遇及び介助 (座学・演習)
- ・車両の特性と取り扱い (実技)
- ・運転実技講習(利用者体験、移送サービスに必要な運転技術)
- ・セダン実技

※市町村・公共交通空白地有償運送はカリキュラムが一部異なります。

## 11 留意事項

- ・受講の可否、当日の注意事項、受講料の入金については、各回の締切り後、団体ごとにお送りする受講決定通知でご案内します。
- ・受講料入金後のキャンセルの場合、原則として受講料の返還はいたしません。
- ・規定の全日程を受講しない場合、会場を間違えた場合、当日の受付時刻に遅刻した場合、受講状況等に問題が見られる場合など、国土交通大臣の認定条件により、修了を認めない場合等がありますので、御承知ください。この場合も、受講料の返還はいたしません。
- ・受講申込者数、会場、講師等の都合により日程および会場を変更、追加する場合があります。その場合は受講日までに変更通知をお申込み頂きました団体宛てにお送りします。
- ・修了証は、後日お申込み頂きました団体宛てに受講者分をまとめてお送りします。受講者数によっては、発送までに1ヶ月程度お時間を頂きます。
- ・申込時に提出いただいた個人情報、講習実施運営の目的のみに使用し、それ以外の目的で利用、あるいは第三者に提供することはありません。

※受講申込書様式は改変せず、そのままご記入の上お申し込みください

## 12 その他

- ・一回の講習に受講できる受講者数には限りがございます。各団体におかれましては、運転者の人数、許可期限、講習の開催予定等を十分に勘案の上で、運転者の増員又は入れ替えを行われるよう、御配慮ください。
- ・申込書等の必要な様式の追加がありましたら、ウェブサイト上からダウンロードしてお使いください。

特定非営利活動法人 長野県ハンディキャブ連絡会  
〒381-0026 長野県長野市松岡 1 丁目 34-17  
Tel : 026-214-2105 (研修事務局) Fax : 026-221-8760  
E-mail : nagano-handicab@amail.plala.or.jp